

北海道文教大学GPA(成績評定平均値)に関する取り扱い

(平成22年3月4日 教授会制定)

(目的)

第1条 この規程は、北海道文教大学(以下「本学」という。)におけるGPA(成績評定平均値)を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な学修指導に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「GPA」とは、各授業科目の5段階の成績評価に対応した評点(グレードポイント。以下「GP」という。)を付与して算出する1単位当たりの評定平均値をいう。

(対象授業科目)

第3条 GPAの算出の対象授業科目は、5段階評価によって成績を受けた授業科目であり、卒業要件に算入される全ての科目とする。ただし、入学前に修得したものと及び教育開発センターで対象外と認めたものを除く。

(G P)

第4条 評価された成績の段階ごとに、次に掲げるGPを配点する。

表記(評価)	100点法に基づく得点	GP
AA(秀)	90点以上	4.00
A(優)	80点以上90点未満	3.00
B(良)	70点以上80点未満	2.00
C(可)	60点以上70点未満	1.00
D(不可)	60点未満	0.00

※DH(不可保留) 合格点には達していないが一定の条件を満たしている者に補習等を課し、当該学期内に再評価をすることがある。

(GPAの種類及び計算方法)

第5条 GPAは、各学期ごとのGPA(以下「学期GPA」という。)と入学時から当該期までのGPA(以下「通算GPA」という。)の二種類とする。

2 学期GPAおよび通算GPAの計算は、次の各号に定めるところによるものとし、計算値は、小数点第3位以下を四捨五入して表記する。

(1) 学期GPA

$$\frac{\text{当該期に評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}}{\text{当該期の総履修登録単位数}}$$

(2) 通算GPA

$$\frac{\text{(各学期に評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数)の合計}}{\text{総履修登録単位数}}$$

(履修取消しの取扱い)

第6条 定められた期限までに履修取消しの手続きを行ったものは、W(履修取消)として扱い、GPAには算入しない。取り消しをせずに、履修を放棄した科目の成績は、D(不可)として扱う。

(再履修等におけるGPAの取り扱い)

第7条 不合格科目を後に再履修した場合であっても、すべてGPAの計算対象に含めるものとする。

(GPAの通知等)

第8条 GPAの学生への通知は、成績通知表に学期GPA及び通算GPAを表示することにより行い、成績証明書には記載しない。

(学修指導計画)

第9条 各学科は、GPAに基づく学修指導の計画を策定し、学生の学修指導を行うものとする。

2 学期GPAが4期連続1.0未満となった場合は退学を勧告する。

(改 廃)

第10条 この規程の改廃は、教育開発センターの議を経て教授会が行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日までに修得した成績のGPは次のとおりとする。

表記 (評価)	GP
A (優)	3.50
B (良)	2.00
C (可)	1.00
D (不可)	対象外

- 3 この規程は、平成28年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成28年8月24日から施行する。ただし、改正後の第9条2項の学期GPAは平成28年度前期GPAから適用する。